

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
児童センター 公式 Instagram 運用ポリシー

1. 目的

このポリシーは、社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会総務企画課児童センター及び宇久支所児童センター（以下「児童センター」という。）の公式 Instagram（以下「公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定める。

2. 基本ポリシー

児童センター公式 SNS は、児童センターの各事業に関する情報等の発信を通じて、利用者に児童センターへの理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とする。

また、児童センター公式 SNS は、情報発信を行うものとするが、原則として、SNS 上でのユーザーからのコメントに対する返信は行わない。投稿内容に関する問い合わせは、ホームページ上の問い合わせ先より電話または FAX で受け付ける。

3. 児童センターが運用する公式 SNS

児童センター公式 SNS を以下の通りとし、このポリシーを遵守して運用する。

社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会 児童センター公式 Instagram

4. 免責事項

- （1）児童センター公式 SNS の掲載情報の正確性、完全性、有用性等に関して、いかなる保証をするものではなく、ユーザーが児童センター公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為については、児童センターは何ら責任を負わないものとする。
- （2）ユーザーにより投稿された児童センター公式 SNS に対するコメント等について、一切の責任を負わないものとする。
- （3）ユーザーが児童センター公式 SNS を利用したことにより、また何らかの原因で利用できなかったことによりユーザーに生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。
- （4）児童センター公式 SNS に関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負わないものとする。
- （5）コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは児童センターに対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、児童センターに対して著作権等を行使しないことに同意したものとみなす。

5. 禁止行為・ユーザーによる書き込みの削除等

次の項目を禁止行為とし、該当する場合は、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行うものとする。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、児童センターまたは第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容および単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 児童センターの発信する内容の一部または全部を改変するもの
- (14) 児童センターの発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、児童センターが不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むリンク等

6. 著作権について

児童センター公式 SNS の内容について、私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、児童センターに無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示することとする。

7. 運用ポリシーの周知・変更等

このポリシーの内容は佐世保市社会福祉協議会ホームページに掲載し、児童センター公式 SNS 上で周知する。また、このポリシーは必要に応じて事前に告知なく変更することがある。

附 則

この運用ポリシーは、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。